

NPO 法人住まいのホームドクター／設計者の会
460-0017 名古屋市中区松原 1-17-6 朝日軒ビル3階

HD ニュース

No. 48
2017. 5. 15

今後の予定／於：事務所会議室

6月15日(木)18:30～ 木造技術研究会

6月20日(火)18:00～ 相談委員会

6月20日(火)19:00～ 研修会

7月6日(木)18:30～ 三役会

事務所は移転しました。新住所：左記参照

電話：052-684-4162 FAX：052-684-4164

建築士業務と周辺環境・公共の福祉

理事長 滝井幹夫

私の住む地域は平安時代創建の「田光神社」と、鎌倉時代末創建と言われる「津賀田神社」の西に広がる地域で、区内でも最も古くからの集落があり、戦災を免れた建物も点在しています。人の営みが連続と続く中で、住宅を中心に個人商店や事業所、医院・治療院、寺社等が混在し大規模工場・店舗は無く、ヒューマンで住み易い街でした。

一方で名古屋市の都市政策で、堀田通りとその東側一帯を商業地域に、郡道沿いを近隣商業地域に指定しました。用途地域指定は、類似の用途を一定の期間をかけて順次集約することで、インフラの整備や環境保全等の合理性があるとされています。

しかし、地域の実態に目を向け、約30年前の住宅地図を基に現状との比較を行った結果は、併用住宅を含む5割前後の個人商店・事業所が廃業・取り壊され、商業化どころか住居系地域の様相を呈しています。ところが、用途地域は5年毎の見直しが想定されながら、全く手つかずのまま放置されています。

そこに登場したのは商業・近隣商業地域の容積率や日影規制の有利さに着目し、実態は中低層住居系中心の地域への相次ぐ高層分譲マンション建設です。空き家が急速に増え、少子化の進行が明らかなのに異様な状況です。

周辺に限っても昨年に14階建てが完成し、5階建てが工事中、14階建てが着工目前、更に14階建てが計画中で、これが近隣住民と協議中です。

先日も自治会(町内会)ぐるみの意見集約会の場で、住民提案の14階建て計画の見直しや戸建て住宅への変更に対し「開発者がゼロ回答なのは理解・納得出来ない」「名古屋市中高層・・・条例の目的(一条)や建築主等の責務(五条)に反するのに強制力が無いと言う、何の為に条例か」「建築士は開発者の利益だけを考える専門家なのか」等々の意見が出ました。

また、名古屋市に相談すると「開発者の財産権を制限出来ないから・・・」と言われたが、財産権も環境権も法律の基では誰も平等な権利のはずだ。開発者の権利を言うなら、住民の権利も等しく保障されるのが当然ではないか。

何れのマンションも建築士が設計に関与していません。特に、建築家協会の中心的会員が設計者のケースもあります。建築関係法令の「目的」や建築家協会の「建築家憲章」には、環境や公共の福祉、倫理等も謳われています。

建築主の利益を守る事と周辺環境・住民への配慮の両立と言う困難な課題が私たちに突きつけられていると感じています。

「新耐震基準の木造住宅の耐震性能検証法」が公表されました 木造技術研究会 寺島一郎

平成28年4月に発生した熊本地震では、昭和56年以前の旧耐震基準による建築物に加え、新耐震基準の在来軸組構法の木造住宅のうち、平成12年以前に建築されたものについても、倒壊等の被害が見られました。これは、接合部等の規定が明確化されていなかったためとされています。このため、国土交通省は、既存の木造住宅について、平成12年以前のものを中心に、リフォーム等の機会をとらえ、同年

に明確化した仕様に照らして、接合部等の状況を確認することを推奨することとしています。

現在のところ、補助金等の支援はありませんが、将来的には業務の依頼が増えるものと思われます。

木造技術研究会では、本年7月20日(木)18時30分から隔月の3回程度の勉強会を行います。参考：

http://www.mlit.go.jp/report/press/house_05_hh_000662.html

美術館では「芹沢銈介と沖縄 -明るく、静かで、深いもの-」企画展が開催されていました。

建物は、静岡駅の南に位置する公園の中にあつて登呂遺跡群が脇にあります。白井晟一氏の設計になるもので、韓国産の赤御影石を使った鉄筋コンクリート造の建物で、控えめなその姿は周囲の住宅地の中にあつて、何か存在すら遠慮しているかのようでした。玄関入口手前にある中庭の池を見ると、以前



スペイン旅行で訪問したアルハンブラ宮殿を思い出し、懐かしい気持ちになりました。アルハンブラ宮殿とは違い、設計者もそれと意識したものではないと思いますが、雰囲気は私にそう感じさせたのです。

土産に小さめの風呂敷を買いました。この風呂敷は芭蕉布ですかと尋ねると、芭蕉布だったら金額が一桁違いますよと言われました。現在では芭蕉布は沖縄の工芸品となつてしまいましたが、昔は毎日の生活で普通に使われていたと思うのです。余談ですが、木綿の着物も昔は高価で手にすることができず、

地方では帷子(かたびら:主に麻で織られた裏のない着物。)を着ていたようです。赤い鳥が歌う「竹田の子守唄」に「盆が来たとして何うれしかろ、帷子はなし、帯はなし」とあります。当時は子守りが仕事であつた子供たちにとつても、帷子は簡単にはあたえてもらえなかつたのでしょうか。時代が変わると物の値打ちも大きく変わるものだと、この美術館のおかげで、改めて知ることとなりました。



美術館の周辺を歩いてみると、遠くに古い屋根の一部が目に入りました。近くまで行くとその家に通じる路地の入口に「芹沢銈介の家」という小さな立て看板があります。さらに進むと2階建ての古民家が姿を現します。入口を入ると通り庭、右手に広間があつて、当時そこでくつろぐ芹沢銈介氏の写真がパンフレットに載っています。この建物は、宮城県登米(とめ)市にあつた板倉(生活物資を貯蔵する倉)を移築し改造したもので、本人は「ぼくの家は農夫のように平凡で、農夫のように健康です」と語り、とても気に入っていたようです。

美術館を後に私たちは、まもなく旅の一日目を終えようとしています。

■三役会 5/4 18:00~19:30

会員状況・収支報告、事業活動、HPの充実。等

■マンション・ビル大規模修繕研究会 5/16 18:00~19:00

「これで完璧! マンション大規模修繕」読み合せ

■研修会 5/16 19:00~20:00

「構造よもやま話」講師: 浅井洋樹

■木造技術研究会 5/18 18:30~20:00

「世界で一番やさしい木造3階建て」読み合せ